

愛西市下水道使用料等改定案一覧

(消費税及び地方消費税の額を含む。単位:円)

1使用月当たり		現 行						改定案①	改定案②	改定案③	改定案		
区 域 名	佐 屋	立 田	八 開	佐 織			佐屋・佐織	佐屋・立田・八開・佐織			佐屋・佐織		
				東八幡	西八幡	諸 桑							
事 業 名	集落排水・コミプラ			地域し尿			公共下水	集落排水・コミプラ			公共下水		
基本使用料 (単位)	1,320	1,650	2,723	3,500	4,700	4,300	1,650	1,100	1,100	1,100	1,100		
	円/10m ³	1世帯当たり		1世帯当たり		1世帯(2人)	円/10m ³						
超過使用料	0m ³ 超～10m ³ まで	世帯員1人当 たり680円 (一般用)		なし			満15歳以上 で1人500 円、2人以上 1,000円ま で			55	55	55	55
	10m ³ 超～50m ³ まで									165	165	165	165
	10m ³ 超～100m ³ まで									165	165	165	165
	50m ³ 超～100m ³ まで									198	198	198	198
	100m ³ 超～200m ³ まで									198	198	198	198
	100m ³ 超～500m ³ まで									231	231	231	231
	10m ³ 超									132	143	132	143
	100m ³ 超									198	198	198	198
	200m ³ 超									231	231	231	231
	500m ³ 超									264	264	264	264
維持管理分担金	1,320	1,650	2,723	なし			なし	1,100	1,100	1,100	なし		
温泉等使用料加算	1人まで300 円2人目から 1人当たり 200円	1使用月につ き使用水量に 1人当たり3 m ³ を加算	なし	なし			1使用月につ き使用水量に 1人当たり3 m ³ を加算	1使用月につき使用水量に1人当たり3m ³ を加算					
改定案に対する 10m ³ 当たりの改定率(%)	25.00	0.00	△ 59.61	△ 52.85	△ 64.89	△ 61.63	0.00						